

開催日：令和 6 年 6 月 6 日

会議名：令和 6 年文教常任委員会（第 1 日 6 月 6 日）

○井上弘美 私も児童扶養手当の補正予算について質疑させていただきます。

扶助費の増加の算出根拠と、所得制限引上げ改正による受給世帯の増加数を教えてください。

○子育て給付課長（坂本篤史） 扶助費の算出根拠につきましては、まず令和 6 年 3 月分を実績から約 1 億円と見込んでおります。

次に、令和 6 年 4 月から 10 月分を、物価スライドによる扶助費の増を含め、総額約 7 億 7,000 万円と見込んでおります。

そして、制度改正後の令和 6 年 11 月から令和 7 年 2 月分を、物価スライド及び制度改正による扶助費の増を含め、総額約 4 億 9,000 万円と見込んでおります。

これらの合計約 13 億 6,000 万円から当初予算額約 12 億 6,000 万円を差し引いた約 1 億円を補正予算額として計上しております。

また、制度改正による増加世帯数としましては、約 400 世帯を見込んでおります。

○井上弘美 適用時点ごとに総額で再計算をされての算出ということで、扶助費増約 1 億円の中で物価スライド分と所得制限の引上げ改正による増額分の内訳は示してはいただけなかったんですけれども、当初予算額の約 12 億 6,000 万円に物価スライドによる増額 3.2%を掛ければ 4,000 万円ですから、半分以上は所得制限引上げによる扶助費の増額だと認識をしております。

ひとり親家庭の 44.5%が貧困であると言われる現状で、言うまでもなく児童扶養手当はひとり親家庭の命綱です。児童扶養手当の増額を望む声とともに、所得制限の緩和については切実な声があります。頑張っても収入を増やすと手当が減る、いつまでも貧困から抜け出せない、会社員だと所得の調整が利かず少しの超過で手当がなくなる、子ども 2 人で養育費も受けられず、大きくなるにつれ教育費がかさみ生活が苦しいのに、フルタイムで働いているので、所得超過となるなどです。

ご承知のとおり、所得制限の基準額は 1998 年、26 年前に行政改革で大幅に引き下げられ、その後少しの見直しもありましたが、現在に至ります。26 年前の所得制限額が現在より高いんです。

一方、大阪府の当時の最低賃金は 690 円、現在は 1,064 円と約 65%アップです。26 年前と同じ時間だけ働くと、もうそれだけで超過してしまうということなんですね。

そういった課題を挙げれば切りがなく、国の政策によるわけなんですけれども、

そういった中でこの秋に予定されている所得制限の引上げは十分とは言えませんが、それにより本市で約 400 世帯が新たに受給見込みというのは前進だと認識しています。

先ほど委員からもありましたように、今まで支給対象でなかった方にしっかり周知し、申請漏れがないようお願いしたいと思います。各部署での窓口の声がけなど、しっかり特に行っていただきたいと思います。

続いて、私立認定こども園等整備事業についてお尋ねいたします。

重なるところは省かせていただきまして、今後事業者を公募していくことになると思いますが、市の保育理念を十分理解していると何をもって判断するのでしょうか。また、障害がある子どもの受入れ体制もしっかり取るという認識でよろしいでしょうか。

○こども政策課長（出口沙織） 事業者の公募につきましては、今回の債務負担行為補正をご承認いただいた後、速やかに選定委員会を設置し、募集要項や審査基準等を決定いたしますが、昨年度の公募におきまして、障害児保育を実施することを募集要項に定めるとともに、市の人権保育基本方針の理解等、保育理念や保育内容についても審査項目に含めて確認・評価をしており、今回におきましても同様の考え方で進める予定としております。

○井上弘美 昨年の公募においては、先ほど挙げられた項目に対する整備方針等の詳細を記述式で申請する形式でした。今回もそれらに対して切り込んだ質問、十分な審査をしていただけることと思います。障害児保育の実施も募集要項に定めると確認いたしました。

公立は地域の子どもたちに公平な機会を提供し、私立においては独自の教育方針や特色を持つという面で、それぞれ地域の保育環境を豊かにしていただきたい、その一方で他市では私立での保育士の相次ぐ退職、施設長のハラスメント、不適切な保育の疑いなどが報告されています。

そこでお尋ねします。

事業者の労務体制について、公募の段階から、また開園した後も市がチェックする機会はあるのでしょうか。

○こども政策課長（出口沙織） 昨年度の公募と同様に、労働環境の確保・安定雇用のための方策や、職員配置等に係る運営計画や労務関係につきましても審査項目に含め、確認・評価をしていくものと考えております。

また、開園後につきましては、指導監査等で定期的に確認をしております。

○井上弘美 保育士の待遇、労働環境について、私立であっても市がきちんとチェックするとお答えいただきました。また、相談事案がもし発生した場合には、関係各課連携して迅速な対応をすともお聞きしています。保育士が安心して働ける環境と子どもたちの安全は直結していますので、しっかりお願いしたいと思います。